

一管区水路通報第16号

令和3年4月23日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代の技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

=====
第176項 北海道南方・・・・・・・・・・・・・・・・海洋調査
第177項 北海道南岸 函館港・・・・・・・・救難訓練
第178項 北海道南岸 苫小牧港・・・・・・・・浅所存在
第179項 北海道南岸 襟裳岬南方・・・・・・・・射撃訓練
第180項 北海道南岸 釧路港・・・・・・・・灯付浮標移設
第181項 北海道南岸 釧路港・・・・・・・・深浅測量
第182項 北海道南岸 釧路港南方・・・・・・・・機器試験
第183項 北海道南岸 厚岸港・・・・・・・・浅所等存在
第184項 北海道南岸 厚岸港・・・・・・・・潜水訓練
第185項 北海道西岸 礼文島西方～神威岬西北西方・・海洋調査
第186項 北海道西岸 天塩港・・・・・・・・掘下げ作業等
第187項 北海道西岸 雄冬岬南南西方・・・・・・・・魚礁設置作業
第188項 北海道西岸 余市港・・・・・・・・水路測量等
=====

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

=====
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

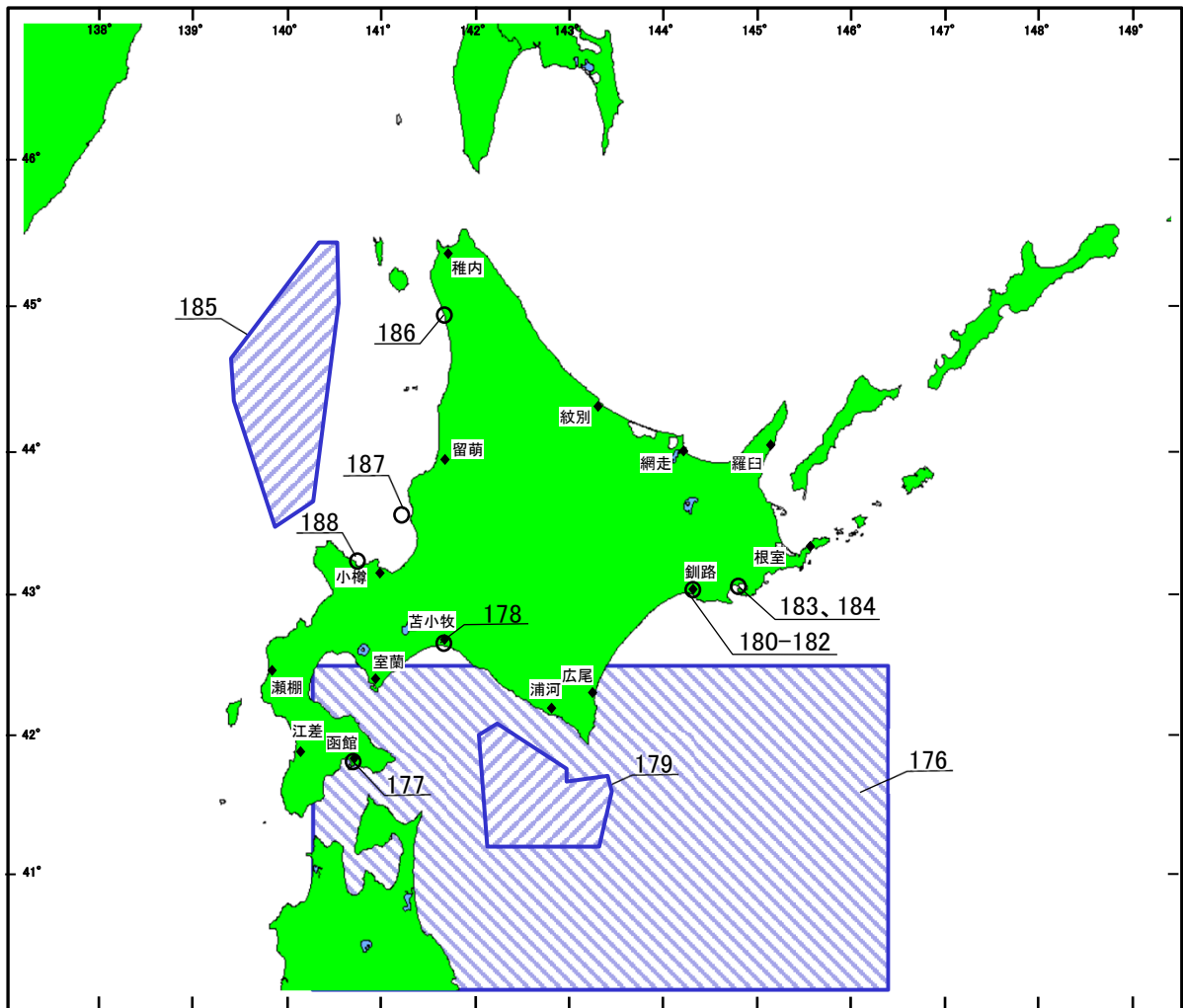
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>
=====

索引図



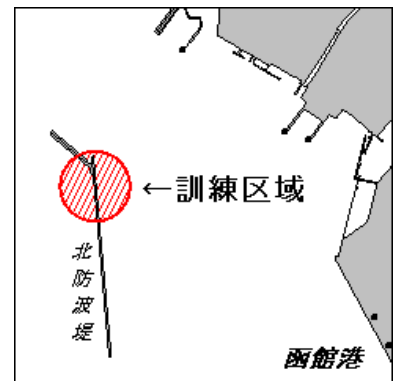
事項別索引

水深関係	-----	178、183
訓練・試験関係	-----	177、179、182、184
航路標識関係	-----	180
港湾施設関係	-----	186
海洋調査関係	-----	176、181、185、188
漁業関係	-----	187

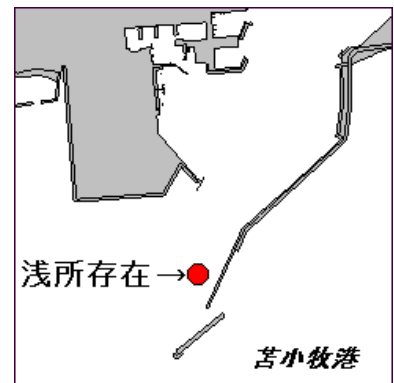
3年176項 北海道南方 ー 海洋調査
 下記区域で、研究船「新青丸(1,635t)」による海洋調査が実施される。
 期 間 令和3年5月3日～11日
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 42-30N (3) 140-20E
 (2) 40-00N (4) 146-30E
 備 考 停船して観測機器の垂下を行う
 海 図 W1070
 出 所 海洋研究開発機構



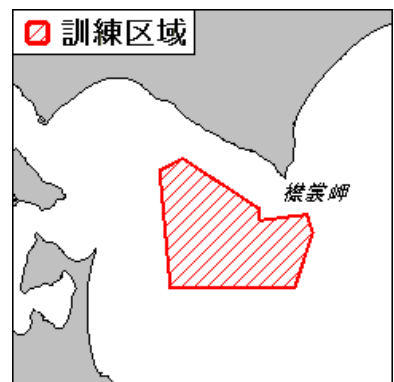
3年177項 北海道南岸 ー 函館港、第4区及び第5区 救難訓練
 下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。
 期 間 令和3年5月6日、11日、21日、24日、26日 1045～1145、1400～1630
 区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
 を中心とする半径150mの円内
 備 考 吊り上げ訓練を行う
 海 図 W6
 出 所 函館航空基地



3年178項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第3区 浅所存在
 下記位置に、浅所が存在する。
 位 置 42-36-59.4N 141-37-12.0E 水深 約14m
 海 図 W1033A-JP1033A
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



3年179項 北海道南岸 ー 襟裳岬南方 射撃訓練
 下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。
 期 間 令和3年5月6日～31日(土、日、祝日を除く) 0800～1700
 区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-04-09N 142-16-46E
 (2) 41-43-09N 142-59-46E
 (3) 41-38-14N 142-59-46E
 (4) 41-40-45N 143-26-26E
 (5) 41-33-10N 143-29-46E
 (6) 41-10-10N 143-19-46E
 (7) 41-10-10N 142-09-47E
 (8) 41-59-09N 142-03-47E
 海 図 W43
 出 所 防衛省防衛政策局

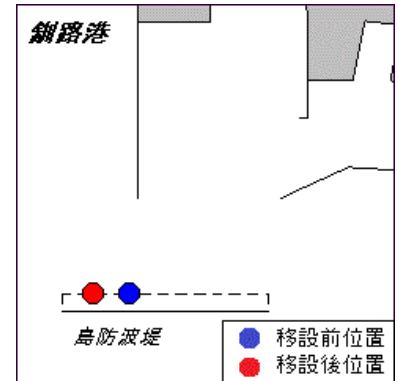


3年180項 北海道南岸 ー 釧路港、外港 灯付浮標移設
 一管区水路通報3年15号169項削除
 下記のとおり、灯付浮標が移設された。

位置 (移設前) 42-58-53.0N 144-17-47.0E
 (移設後) 42-58-53.0N 144-17-33.8E

海 図 W31-JP31

出 所 釧路海上保安部



3年181項 北海道南岸 ー 釧路港、外港 深淺測量
 下記区域で、作業船による深淺測量が実施される。

期 間 令和3年4月23日～4月30日のうち2日間 0800～1600

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 42-58-05N (3) 144-17-08E
 (2) 42-57-59N (4) 144-17-16E

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



3年182項 北海道南岸 ー 釧路港南方 機器試験
 下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による機器試験が実施される。

期 間 令和3年4月26日～28日のうち2日間

区 域 42-55N 144-16E 付近

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W26

出 所 釧路水産試験場

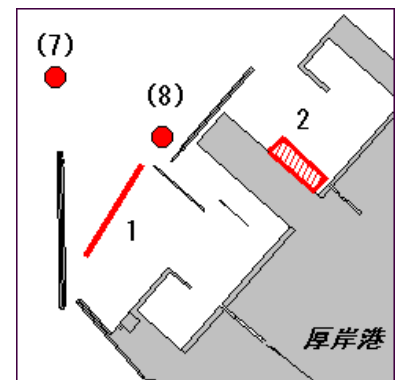


3年183項 北海道南岸 ー 厚岸港 浅所等存在
 下記位置に、水深減少区域及び浅所等が存在する。

位置 1 下記2地点を結ぶ線上付近の最小水深は約2m。
 (1) 43-02-25.4N 144-50-02.7E
 (2) 43-02-13.9N 144-49-53.0E
 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる海域は、海図記載水深より約2m減少している。最小水深は約4m。
 (3) 43-02-27.0N 144-50-24.3E
 (4) 43-02-28.7N 144-50-26.7E
 (5) 43-02-23.7N 144-50-34.0E
 (6) 43-02-22.1N 144-50-32.0E
 3 下記位置に浅所及び障害物が存在する。
 (7) 43-02-36.2N 144-49-47.9E 水深約4.5m。
 (8) 43-02-28.7N 144-50-06.4E 水深約1.5m(水中障害物)。

海 図 W36(分図「厚岸港」)

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



3年184項 北海道南岸 — 厚岸港 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和3年4月27日、30日 0930～1600

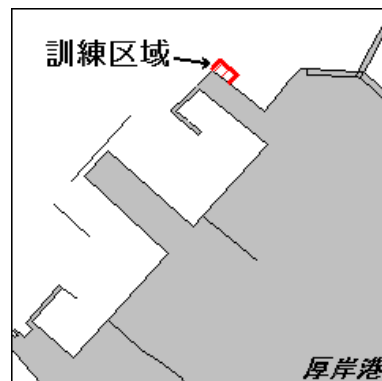
区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-02-44.0N 144-50-37.1E (岸線上)
- (2) 43-02-45.2N 144-50-38.5E
- (3) 43-02-43.1N 144-50-41.9E
- (4) 43-02-41.9N 144-50-40.4E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W36(分図「厚岸港」)

出 所 釧路海上保安部



3年185項 北海道西岸 — 礼文島西方～神威岬西北西方 海洋調査

下記区域で、調査船「第六開洋丸(443t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和3年5月7日～6月1日

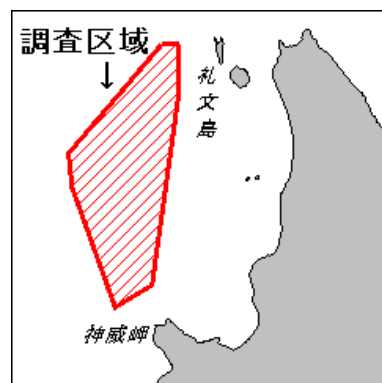
区 域 下記7地点により囲まれる区域

- (1) 45-25N 140-25E
- (2) 45-25N 140-35E
- (3) 45-05N 140-36E
- (4) 43-38N 140-19E
- (5) 43-28N 139-56E
- (6) 44-22N 139-29E
- (7) 44-37N 139-27E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41

出 所 北海道区水産研究所



3年186項 北海道西岸 — 天塩港 掘下げ作業等

下記区域で、浚渫船による掘下げ作業及びケーソン据付作業が実施される。

期 間 令和3年5月1日～令和4年3月25日 日出～日没

区 域 1 掘下げ作業

下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 44-52-17.6N 141-44-06.4E
- (2) 44-52-18.3N 141-44-09.8E
- (3) 44-51-56.0N 141-44-05.3E
- (4) 44-51-55.3N 141-44-01.9E

2 ケーソン据付作業

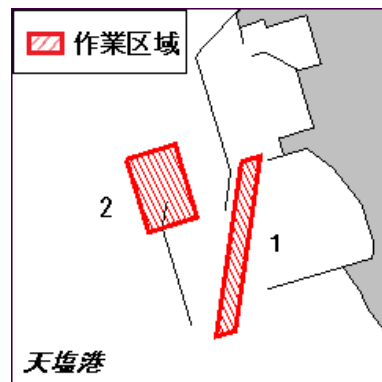
下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (5) 44-52-17.9N 141-43-45.7E
- (6) 44-52-19.8N 141-43-54.5E
- (7) 44-52-10.5N 141-43-58.4E
- (8) 44-52-08.6N 141-43-49.7E

備 考 作業区域は旗付浮標で標示

海 図 W40A(天塩港)

出 所 稚内海上保安部



3年187項 北海道西岸 — 雄冬岬南南西方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和3年5月10日～8月30日 日出～日没
 区 域 43-31.7N 141-16.3E 付近
 備 考 作業位置は、黄旗付浮標で標示
 立方体魚礁(一辺 3.0m)84基を3段組で設置(高さ 約9m)
 海 図 W28-JP28
 出 所 小樽海上保安部



3年188項 北海道西岸 — 余市港 水路測量等

下記区域で、作業船による水路測量及びスパッド台船によるボーリング作業が実施される。

期 間 令和3年5月10日～7月21日まで 日出～日没
 区 域 1 下記4地点及び海岸線により囲まれる海域
 (1) 43-12-48.1N 140-46-55.2E (岸線上)
 (2) 43-12-47.6N 140-46-53.2E
 (3) 43-12-46.0N 140-46-54.0E
 (4) 43-12-43.0N 140-46-42.0E (岸線上)
 2 ボーリング作業
 (5) 43-12-57.4N 140-46-43.0E
 (6) 43-12-56.7N 140-46-44.6E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W39(余市港)
 出 所 第一管区海上保安本部公示(令和3年4月13日)、小樽海上保安部

